

これからも
新潟県の皆様とともに
活動を展開して
まいります



令和4年8月3日からの大雨災害

日本赤十字社は公平で中立な活動が求められるため、国や県から補助金を受けることなく県民の皆様からご協力いただく活動資金(寄付)のみで活動を展開しております。

令和4年8月の大雨災害時の救護活動をはじめとした赤十字活動は、すべて皆様からのご支援をもとに実施することができました。今後とも継続したご支援を何卒よろしくお願いいたします。



※赤十字活動資金への寄付は税制上の
優遇措置や表彰をお受けいただくことができます

税制優遇
について



表彰制度
について



赤十字活動資金にご協力をお願いします。

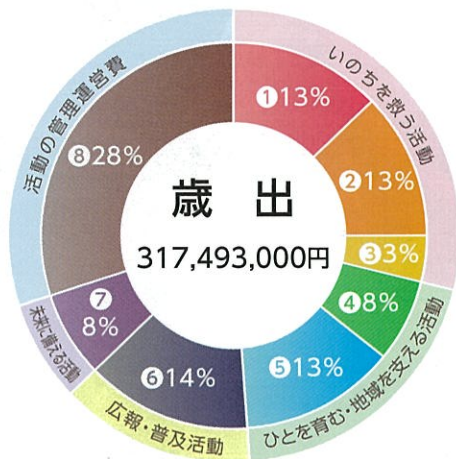
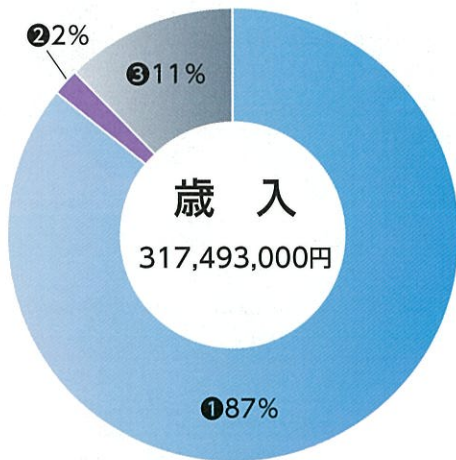
自治会・町内会のご協力により募集を行っているほか、地域の赤十字窓口でもご協力いただけます。

詳しくは下記の連絡先までお問い合わせください。



令和5年度は、下記の事業を計画しております。(令和5年度予算)

【一般事業】



歳入

※新社屋建設のための繰入金を除く

- 1 県民の皆様(個人・法人)からのご寄付 276,712,000円
- 2 雑収入(講習会受講者からの受講料等) 6,844,000円
- 3 前年度からの繰越金(当該年度当初の事業運営費) 33,937,000円

歳出

※新社屋建設費用を除く

- 1 国際救援や全国の赤十字活動等に 40,682,000円
- 2 災害時の救護活動や救護看護師の養成等に 39,533,000円
- 3 防災知識の普及活動・AED使用方法の講習会の実施等に 10,609,000円
- 4 交通安全帽の交付・青少年への防災教育、奉仕団の育成等に 23,612,000円
- 5 市区町村における地域に根差した赤十字活動等のために 42,146,000円
- 6 赤十字活動をご理解いただくための広報活動に 45,705,000円
- 7 新社屋建設に伴い必要となる臨時的費用に 25,435,000円
- 8 災害時即座に対応するための支部運営業務に 89,771,000円



【特別事業(新社屋建設事業)】

新社屋建設のため毎年積立した施設整備準備資金等から繰入を行い、建設費を右記の表のとおり計上いたしました。

	歳入	歳出
繰入金収入	28,103,000円	
建設費		28,103,000円

2023年5月(予定) 災害時は救護活動の拠点となる新社屋が竣工!!



災害時は救護活動の拠点となる大きな役割に加え、防災や応急手当などが体験・学習できる新社屋が2023年5月(予定)に竣工します。

当支部は、年間を通じて多くの皆様が集い、親しまれ、地域に開かれた赤十字施設を目指してまいりますので、ぜひご活用ください。

新社屋の主な機能	災害への備えと発生時の対応	市民の参加と活用
クロスホール クロスラウンジ	・ホールとラウンジを一体化させて災害対策本部を設置(全国のスタッフが集結) ・Wi-Fi無線通信、業務用無線設備等により通信機能を確認	・防災体験や応急手当などの講習会 ・地域の会議や研修会など ・学生の学習スペース
ボランティア ルーム	・赤十字防災ボランティアセンターを設置 ・日赤医療チーム等の活動の拠点(衣食住)	・ボランティア活動の拠点 ・学校の部活やサークル
屋外 (テラス・駐車場)	・屋外テント(仮設救護所)を設置 ・災害に備えた救護訓練を実施	・屋外イベントや防災体験教室
設備	・耐震設計(建築基準法1.5倍、病院と同様) ・ライフライン(非常用発電2時間、地下水)	・自然素材の活用、省エネ化、UD、バリアフリー、全館Wi-Fi、地下水融雪 など

活動資金へのご協力方法



自治会・町内会等で協力する

自治会・町内会等を通じて活動資金へのご協力をお願いしております。



銀行振込等で協力する

最寄りの第四北越銀行や大光銀行、新潟県信連、郵便局の窓口からのお振込でもご協力いただけます。



その他の方法で協力する

遺贈・相続財産寄付や寄付付き自動販売機の設置など様々な形でのご支援を承っております。

活動資金等にご協力をいただいた皆様の個人情報の取り扱いについて

日本赤十字社は、活動資金、海外救護金(「海外たすけあい」を含む)、国内災害義援金へのご協力に関して取得する個人情報について、厳重に管理・保護を行うとともに、その取り扱いにつきましては、法令および社内規定を遵守し、細心の注意を払います。ご本人の同意なく第三者に提供したりすることはありません。

●個人情報の利用目的

- 日本赤十字社(本社および都道府県支部)が行う以下のような広報活動や活動資金等の募集活動の目的のためにのみ使用します。
 - 支援者(会員)や寄付者の皆様のご協力実績を記録するため。
 - 受領証やお礼状、収支決算、活動報告等の情報をお届けするため。
 - 活動資金、海外救護金(「海外たすけあい」を含む)、国内災害義援金に関するご案内およびご協力のお願いをお届けするため。
 - その他、皆様への重要なご連絡をする必要が生じた場合のため。

●個人情報の取り扱いについて

ご本人から、登録された情報の開示、訂正、削除、利用停止のお申し出があった場合には速やかに対応します。



日本赤十字社